

第4回 「八都県市青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」の結果概要

1 日時・場所

平成21年8月25日（火）14時00分～15時40分 都道府県会館402会議室

2 参加者

別添 座席表のとおり

3 概要

(1) 各構成員の最近の取組について

(CERO)

「ゲームレーティング研究会」に委託して実施した「CEROの禁止表現およびZ区分表現の妥当性に関する調査」の概要及び審査タイトル数によるレーティング区分の分布について説明がなされた。

(CESA)

神奈川県イベントへの協力の概要、保護者向けサイトの作成及び店頭用プロモーションビデオへのレーティング告知映像の導入について説明がなされた。

(日本テレビゲーム商業組合)

DS初のZ区分商品販売に関する加盟店への注意喚起の取組について説明がなされた。

(CCC)

神奈川県イベントへの協力の概要及びDS初のZ区分商品販売に関する注意喚起の取組について説明がなされた。

(ビックカメラ)

神奈川県イベントへの協力の概要及び夏休み前の区分陳列徹底の取組について説明がなされた。

(埼玉県)

チラシ配付によるZ区分ゲームソフト等に関する周知啓発について説明がなされた。

(神奈川県)

チラシ配付及びタイアップイベント実施による「団体表示図書類」制度に関する周知啓発について説明がなされた。

(2) 協議会としての協働取組について

ア 協働取組の内容確認

昨年度取りまとめた「今後の協働取組」の内容確認を行った。

イ 各販売店の購入者向けチラシ等への協議会又は自治体名の使用承認

販売店における啓発及びトラブル防止のため、八都県市とも連携した保護者等への啓発資料の作成について協議した。

その結果、業界の自主的な規制を協議会としても推奨していることを確認し、その上で、構成員の名称の扱いについて、引き続き検討していくこととした。

(3) 情報・意見交換

ア 年齢に応じた区分ゲームソフトの購入の推奨状況

各量販店等から、Z区分以外の区分陳列等に関する情報が提供された。

イ 家庭用ゲーム機の多機能化の動向

CESAから、最近の家庭用ゲーム機の多機能化に関する情報が提供された。

ウ 性暴力パソコンゲームソフト「レイプレイ」への対応状況、及び、青少年に有害なゲームソフト（「レイプレイ」等）のネット販売への対応状況

経済産業省から、業界による陵辱系ゲームソフトへの対応状況について情報が提供された。

エ 「レイプレイ」の条例による有害図書類等への指定状況

各都県から、「レイプレイ」の条例上の有害図書類等への該当状況について情報が提供された。

オ アダルト用パソコンゲームソフトの青少年への販売防止策の状況、及び、「レイプレイ」の販売状況

各量販店等から、「レイプレイ」の販売状況等に関する情報が提供された。

カ ゲームのネット接続の普及が見込まれる中、青少年を対象としたネット（パソコン）に関する啓蒙活動内容

各都県市から、ネット（パソコン）に関する青少年への啓発取組の状況について、情報が提供された。

(4) 今後の協議会の運営について

今後の協議会の開催回数について、必要が生じた場合を除き、年2回から年1回に変更することとした。